【事業所名】統括事業所あすなろ

I 事業運営の基本方針

①母と子の権利と尊厳を擁護し、母と子へのいかなる人権侵害も許さない。② 母と子の願いや要望を受けとめ、安心・安全な環境の中で、母と子の生活課題への取り組みを支援し、安定した生活の営みを形成し自立することを目指す。③ 母と子の退所後も、地域での生活を見守り、関わりを持ち、生活を支えることを目指す。 ④母と子の最適な支援と、より良い施設運営を目指すため、法令を遵守し、自己点検を心掛け、職員自身が自らを見つめ直し、専門性の向上に努める。⑤関係機関や団体とネットワークを形成し、ひとり親家庭を含む地域の子育て家庭の支援ニーズに応える取り組みを推進し、ともに歩み、住みよい地域社会づくりを進めることを目指す。

Ⅱ 中期的目標

17.为14.7日.7次	H1/22
項目	内容
定員 20 世帯の確保	暫定定員設定にならないよう世帯数の確保のため、福祉事務所と密接に連携をとる。
母子支援施設の多機能機化・高機能化への取り組み	コミュニティエリアを活用した地域貢献・地域交流の継続的な協働。周産期を含めた特定妊婦等への対応の取組。
職員の育成	各階層、各職域に求められる職能と倫理観の育成をしていく。
業務内容の充実(母子)	マニュアル作成を通じて支援の質の均一化と向上を図る。
施設内外の子育て支援(保育)	愛着形成の一環としてのイベント企画、地域向けイベントの企画。
学童室の安定的開室と職員配置、個別対応の重視(少年指導員)	・職員を安定的に配置し学童室を閉じることの無いようにする。事務作業の在り方の検討。

Ⅲ 年間計画(進行管理表)

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
年	母子	OJT 継続	マニュアル作成会議	OJT継続	マニュアル作成会議	OJT継続	マニュアル作成会議	OJT 継続	マニュアル作成会議	OJT継続	マニュアル作成会議	OJT 総括	マニュアル総括
	保育		・保育イベント		・保育イベント ・保育実習生の受 け入れ(1名)	地域向けの 保育イベント	保育イベント ・保育実習生の受け入れ(1名)		保育イベント		・保育イベント ・保育実習生の受 け入れ(1名)		・保育イベント ・保育実習生の受 け入れ(1名)
間計	少年				・夏休み前調整、 対応準備	•夏休み対応、 イベント実施			·冬休み前調整、 対応準備	・冬休み対応、・イベント実施大掃除	·春休み前調整、 対応準備 ·進学、進級準備	・進学、進級準備 ・春休み対応	・進学、進級準備
画			心理外部 SV(スーパーバイズ):毎月							1			
	1 理	・年間計画担当割り振り・全ケース振り返り	・第一回メンタル ヘルス研修	•事例 候 計	•利用者グループ イベント	•心理室環境整備	·江東五区心理職 勉強会	・事例検討・全ケース振り返り	・第二回メンタルヘルス研修	•大掃除	・利用者グループ イベント	・第三回メンタル ヘルス研修	・年度末心理アンケート
	運営	・前年度事業報告 作成 ・自己申告						·事業計画中間報告作成		•第三者評価受審		•次年度事業計画作成	

IV 事業の計画

事業の概要	取り組む課題				
1 利用者サービスへの取組					
(1)人権尊重の徹底	① 人権の尊重は倫理観の醸成であることに重きを置き、法人理念や各法令等の理解を深めるため、会議				
支援の基本である人権の尊重の徹底及びコンプライアンス重視の周知を図る。	や申し送り時を活用して理解を深めていく。				
(2) 苦情解決・相談体制の整備	① 苦情解決の仕組みにのせることで、対応の客観化を図る。				
苦情解決の活用を継続していく。	② 職員への課題を表出させていただいたという視点で職員の日々の業務の見直しに繋げる。				

(3)事故防止対策	① 事故、ヒヤリハットを分析・検証し未然防止、再発防止に繋げる。
①事故、ヒヤリハットの記入と設備点検を行う。記入数を増加させるための周知を図る。	② ア 保育室、学童室内の危険個所の確認を行う。物品の破損確認を行う。散歩や公園など外出に際し、
②環境整備や破損個所等の安全確認を行う。	危険な箇所を一覧にまとめ、職員間で共有する。公園遊具の安全確認を行う。また、室内で体を動か
	して遊ぶ際には上履きを必ず着用する。
	ウ 入室時の手指や設備備品の消毒を行う。
(4)サービスの質の確保	① 施設内外の研修を積極的に受講し質の担保を図る。 ② 各関係機関との連携を図り、課題に対し多角
母と子のより未来の実現に向け、子どもの福祉を第一義的に図りながら母の福祉の質の向上をはかるべく支援して	的に支援を深める。 ③ 外部 SV の継続及び職種内での情報交換の時間を密にとる。
l v <	③ 伝える技術とサービスマナーの再確認を行っていく。
2 職員への取組	
(1)人材の確保・育成・定着	① 各種実習生の受入を通じて人材確保を図る事を継続する。
① 業務を遂行するために必要な人員を確保していき、安定した支援に繋げる。	② 職員の育成は OJT を中心としながら、内外の研修を積極的に参加をすることで必要とされる人材の育成
② 内外研修による育成を図っていく。	を図る。職業倫理を大切に動機づけをすることで職員の定着に繋げる。
(2)人材の活用について	各職員の持つ裁縫や着付け、模型作りなど技術や知識、特技などを活かし支援に幅を持たせる。
個々の職員の強みや得意分野を生かし伸ばして行くことで全体の支援の幅を広げていく。	
(3)職場環境づくり	職員会議等においては必ず全員の意見を聞いて、事案の決定をしていく。
職員それぞれがチームとして意見を言い合える環境づくりを通して法人の理念を遂行していく。	
3 地域社会への取組	
(1)地域貢献について	ポルテホールの施設や設備の貸出を行うと共に、団体と施設、施設利用者と協同して活動を行っていくことを
コミュティエリア(ポルテホール)で社会貢献事業・地域交流事業を展開していく。	通じて、「母と子」・「法人」・「地域」の利益が繋がる事を目的に事業の継続を図る
(2) 災害対応について	自治会との共同の防災訓練は難しい面もあるが、交通安全運動等の協力などを行っていく。
4 経営基盤強化への取組	
(1)収入増への取組	定員の充足を基本とする。そのために各福祉事務所との連携を密にする。各種加算の効率性を検討し、対
	費用効果を見据えたうえで積極的に取得していくことで人件費を確保していきたい。
(2)コスト削減への取組	物品の購買に関しても安価なものを導入する等、コスト意識を高めていく
コスト意識の醸成を図る。	
(3)法人全体の財政基盤の強化	定員 20 世帯を確保することで措置費及びサービス推進費収入が安定的に確保できる。また、積立金等の確
定員の充足を図っていく	保に努める。
(4) 施設設備等物的基盤整備	修繕計画に沿った設備管理を行い機器の劣化による突発的な支出を極力減らしていく。メンテナンスを重視
計画に基づいた設備管理を行う、	し、基金突然の破損に備えていく。
(5)組織・システム	専門的領域に分かれている職員配置であるが世帯を支えていくには一体となった支援が必要不可欠であ
	り、チームで関わるシステムを維持していく
(6) 災害・感染症対応	
①BCP の理解と運用	① ア 震災、水害、感染症の BCP の理解と見直し。加算を活用した防災機器、用品の導入と更新を行う
②防災対策	② 各所の換気及び消毒の継続を行う。
(7) 危機管理	震災、水害、感染症の BCP の理解と見直し。加算を活用した防災機器の導入と更新を行う
BCPの周知と運用の見直し	
	→ 「情報の「機密性」「完全性」「可用性」の理解の徹底を日常的に図る事を職員に教育する。また、ネットリテラシ
DX 化やグループウエアの導入による情報の取り扱いの留意点を共有化していく	一を職員や学童を含む利用者に伝えていく。
5 持続可能な社会の実現に向けての取組	-
No.4 質の高い教育をみんなに	No.4 不登校気味の児童や学び直しを望む母などに学ぶ機会の提供や案内をする。
No.11 住み続けられる街づくりを	No.11 母と子にとって豊かな幸せが実感できるような支援を施設から地域へと継承出来る環境づくりを目指す

2025年度 統括事業所あすなろ 事業計画書